

平成18年度乳幼児医療に係る一部負担金等に対する市町村の拡大状況

18.4.1現在

負担状況	1割	初	初年齢	対象年齢	上限	市町村名	1割	初	初年齢	対象年齢	上限	市町村名	1割	初	初年齢	対象年齢	上限	市町村名	1割	初	初年齢	対象年齢	上限	市町村名	1割	初	初年齢	対象年齢	上限
拡大市町村	35	70	19	12	2	石狩支庁	0	0	0	0	0	空知支庁	4	4	0	1	0	宗谷支庁	0	0	0	0	0	日高支庁	0	2	0	0	0
						当別						南幌						猿払						日高					
						新篠津						奈井江						浜頓別						平取					
												上砂川						中頓別						新冠					
												由仁						枝幸						浦河	○				
道補助基準と同じ	145	110	161	167	178	渡島支庁	2	5	2	1	0	長沼						豊富						様似					
						松前						栗山						礼文						えりも					
						福島						月形						利尻						新ひだか	○				
						知内		○				涌臼	○	○		12歳年度末		利尻富士											
市町村名	1割	初	初年齢	対象年齢	月額上限	木古内						新十津川	○*12	○															
札幌			*4		○*1	七飯	○	○		12歳年度末		妹背牛						網走支庁	4	9	3	0	1	十勝支庁	6	17	0	1	0
函館						鹿部		○				株父別						美幌	○*2	○			○*3	音更	○				
小樽						森	○	○				雨竜	○	○				津別	○		就学前			士幌	○				
旭川	○*12	○				八雲		○	4			北竜						斜里		○				上士幌	○				
室蘭						長万部			4			沼田	○	○				清里		○				鹿追	○	○			
釧路												幌加内						小清水	○	○				新得	○				
帯広		○																訓子府			4			清水					
北見			4			檜山支庁	2	2	1	0	0							置戸			4			芽室	○				
夕張						江差						上川支庁	4	10	1	0	0	佐呂間						中札内	○	○			
岩見沢	○	○				上ノ国		○				鷹栖	○	○				遠軽	○					更別	○	○		12歳年度末	
網走		○				厚沢部	○					東神楽						上湧別	○					大樹*10	○*9	○			
留萌						乙部						当麻						湧別	○	○				広尾	○	○			
苫小牧			4			奥尻						比布		○				滝上						幕別	○*11	○			
稚内	○		就学前			今金			○*5			愛別						興部						池田	○				
美唄						せたな	○	○				上川		○				西興部						豊頃	○				
芦別												東川	○	○				雄武						本別	○				
江別												美瑛		○	4			大空	○	○				足寄	○				
赤平						後志支庁	6	9	2	7	0	上富良野		○									陸別	○					
紋別	○		就学前			島牧						中富良野						胆振支庁	0	1	3	0	0						
士別		○*8				寿都						南富良野						豊浦											
名寄						黒松内	○	○		15歳年度末		占冠	○	○		●6歳未満		壮瞥						釧路支庁	1	2	0	1	0
二笠						蘭越		○	4	12歳年度末		和寒	○	○				白老		○	住民税非課税のみ			厚岸					
根室						二セコ						剣淵						厚真			*6 *7			浜中					
千歳						真狩	○	○		12歳年度末		下川						洞爺湖						標茶					
滝川						留寿都	○	○		12歳誕生日末日		美深		○				安平			4			弟子屈					
砂川						喜茂別						音威子府						むかわ						鶴居	○	○		15歳年度末	
歌志内						京極						中川											白糠		○				
深川						俱知安			4																				
富良野		○				共和		○																					
登別						岩内						留萌支庁	1	2	0	0	0												
恵庭						泊	○	○		中卒		増毛																	
伊達						神恵内		○		中卒		小平																	
北広島			4			積丹						苫前																	
石狩			*4			古平				中卒		羽幌																	
北斗	○	○		12歳年度末		仁木	○	○				初山別																	
						余市						遠別	○	○															
市計	5	7	7	1	1	赤井川	○	○				大瑠		○															
合計	35	70	19	12	2							幌延																	

1. ○：市町村が1割自己負担分、初診時一部負担金を全額負担（「1割」「初」とともに○～全対象者自己負担なし）

2. 初年齢；4は初診時一部負担金対象年齢が4歳未満（*4～4歳未満（入院就学前）*5～4歳未満（外来のみ）*6～6歳未満（5歳児入院のみ）

3. 稚内、紋別、津別；全対象者（就学前）初診時一部負担金のみ

4. 対象年齢に記載がない市町村は入通院とも就学前まで（●占冠～入通院とも6歳未満）

5. *1～1医療機関当たりの月額限度額3,000円

6. *2～1割自己負担の1/2助成

7. *3～月額上限入院20,100円、通院6,000円

8. *7～一定所得以下の課税世帯も初診時一部負担金のみ

9. *8～合併日（H17.9.1）以前に朝日町に住んでいた受給者対象（H20.3.31）

10. *9～H18.8以降廃止

11. *10～H18.8以降対象年齢を12歳年度末に拡大

12. *11～旧忠類村の3歳以上課税世帯につきH18.9診療分まで助成

13. *12～旭川、新十津川；1割負担の初診時一部負担金相当額助成